いしかれんだより 第7．8号

平成4年 3月30日発行
発行人 林 久夫
発行所 石川県精神障害者家族会連合会

✳✳✳ 社会復帰活動の促進を望む ✳✳✳

―県への請願採択される―

私は、平成3年4月より石川県精神障害者家族会連合会長に選任されました。責任の重大さに身が引き締まる思いです。

さて、精神障害者の場合には、治療を要する病者であると同時に、社会生活を営んでいく上で生活の困難、不自由、不利益を有する障害者であるということを理解しなければならない。すなわち「疾病と障害」が共存しているということを十分に認識する必要があります。その上で精神障害者に対しては、さまざまな誤解や偏見が根強く存在していることも忘れてはならない。このような問題を克服し、医療、保健、福祉の面からの強力な援助の基に、総合的な精神障害者の社会復帰対策を確立していくことです。そして、「障害をもつ人ともたない人が共に生きる」社会を実現していかねばならないでしょう。

昭和63年7月1日に「精神保健法」が施行されました。精神保健法では、社会復帰の促進が大きな柱の一つとして明文化されています。精神医学の進歩により「入院中心の治療体制」から「地域ケアを中心とする体制」という大きな流れに変わってきています。

全国精神障害者家族会連合会は、精神障害者の社会復帰活動の促進を掲げて、全国統一行動を行っています。当会においても行動を共にしました。

石川県の精神障害者の社会復帰・福祉施策充実に関して、7月に石川県知事宛陳情書を提出しました。9月には岡部雅夫県議員を紹介議員にお願いして、石川県議長宛請願書を提出しました。請願は採択され、新しい一歩を踏み出したことになります。

内容は、精神科デイケア施設と社会復帰施設（精神障害者援護寮、精神障害者福祉ホーム、精神障害者通所授産施設）を併せた石川県精神障害者社会復帰センターの設置を中心としたものです。

社会復帰施設は、精神保健法で明文化されている施設です。全国で約110カ所設置されていますが、北陸3県には一カ所もありません。精神障害者援護寮や精神障害者福祉ホームの利用期間は、原則として2年となっています。また、設置主体及び運営主体は、都道府県、市町村、社会福祉法人等となっています。

私たち役員は、社会福祉法人の二カ所の施設を視察してきました。昨年7月に新潟県の「夕映の郷」、今年2月に三重県の「四季の里」を訪ねました。

いづれも、用地取得や施設建設に必要な資金確保に大変な苦労をしています。

私たち家族会は、県に対して大きな援助をお願いしなければなりません。また、地域住民の理解と各種団体の援助もお願いする必要があります。

――・――・――・――・――・――

県議会議員の岡部雅夫先生に石家連の顧問をお願いしました。先生には心よく承諾して頂き感謝申し上げます。

（石家連会長・林　久夫）

医療環境の整備・充実を！

—むつみ会ニーズ調査—

珠洲保健所管内の家族会むつみ会において、保護者38人と子供38人を対象に将来の生活についてのアンケート調査が実施された。保護者27人（71.1%）と本人24人（63.2%）の回答があった。

保護者からの回答は次のような結果を表した。

1．本人の将来について心配なことは何ですか。（いくつでも）

・病気のこと（70.4%）が一番多く、次いで経済（51.9%）、生活の場（44.4%）、就職（33.3%）、結婚（29.6%）であった。

2．本人の将来についてどのような生活の場を望みますか。

・家族と同居（51.9%）が半数を占め、社会復帰施設（37.0%）、家族からの独立（29.6%）、その他（7.4%）であった。

3．本人の将来についてどのようにして過ごさせたいですか。

・理解ある職場に働かせたい（70.4%）が多く、次いで、家事手伝い（25.9%）、共同作業所（25.9%）、就職（7.4%）であった。

4．むつみ会として社会復帰推進の活動をしていく際、どういうことに力を入れて欲しいですか。（いくつでも）

・経済的支援制度の充実（70.4%）、次いで、精神科医療機関を近くに整備（55.6%）、社会復帰施設ができること（40.7%）、共同作業所（37.0%）、偏見をなくす（33.3%）、デイケア活動の回数を増やす（7.4%）であった。

また、本人からの回答は次のような結果を表した。

1．自分の将来について心配なことは何ですか。（いくつでも）

・病気のこと（62.5%）が一番多く、次いで、経済（45.8%）、生活の場（29.2%）、就職（29.2%）、結婚（16.7%）、その他（8.3%）であった。

2．あたなは将来どのような生活の場を望みますか。

・家族と同居（50.0%）が半数を占め、家族からの独立（25.0%）、社会復帰施設（20.8%）、その他（8.3%）、無回答（4.2%）であった。

3．あなたは将来何をして過ごしたいですか。

・理解ある職場で働きたい（41.7%）が多く、次いで家事手伝い（37.5%）、就職（25.0%）、共同作業所（25.0%）、その他（4.2%）、無回答（4.2%）であった。

4．むつみ会として社会復帰推進の活動をしていく際、どういうことに力を入れて欲しいですか。（いくつでも）

・精神科医療機関を近くに整備（54.2%）、次いで、経済的支援制度の充実（41.2%）、偏見をなくす（41.2%）、社会復帰施設が出きること（29.2%）、共同作業所（25.0%）、その他（4.2%）であった。

調査の結果にそって、家族会は次年度活動計画を立てることになっている。

精神障害者社会復帰施設を視察して

今年度、石家連として２カ所の精神障害者社会復帰施設視察を行いました。

１カ所は、７月19日～20日、津幡保健所主催のメンタルヘルスボランティア講座プログラムに組み込まれていた、新潟県大潟町の夕映の郷（援護寮、福祉ホーム、通所授産施設）です。会長が参加しました。そして、２月26日～27日、石家連の会長をはじめ役員、ひまわり共同作業所所長、珠洲保健所職員、精神保健センター職員の11名で三重県四日市市の四季の里（援護寮、通所授産施設）に行ってきました。

精神障害者社会復帰施設は、昭和63年の精神保健法施行によって明文化された施設です。

精神障害者援護寮は、自立を促進するため、生活技術を身につけ、健康維持、金銭管理、円滑な対人関係づくりをする生活の場となる施設です。利用期間は２年となっています。

精神障害者福祉ホームは、生活習慣が身についていて、継続して就労できる見込みがあるが、家庭環境、住宅事情等の理由により生活の場（住居）の確保の困難な人が利用する施設です。利用期間は２年となっています。

精神障害者通所授産施設は、作業能力があるが、雇用されることが困難な人が利用する施設です。

四季の里視察に参加した人の感想を紹介したいと思います。

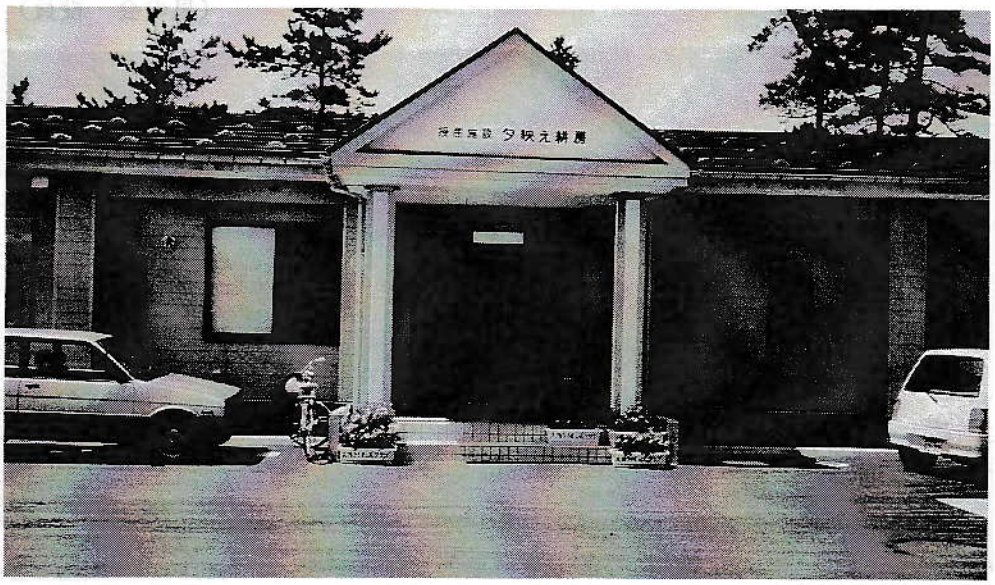

新潟県・夕映の郷

感　想

―― 福祉施設を目の辺りに視て ――

精神障害者の社会復帰を促進する地域の施設は、デイケア施設、通所授産施設、共同作業所等通所して利用するものと、援護寮、福祉ホーム、共同住居等を利用するものがあります。

この度、四季の里（援護寮、通所授産施設）という福祉施設を目の辺りに視てきました。

四季の里は、３つの支柱（①人材②資金③理念）によって構成・運営されています。そして、現状を見聞し、スタッフの方々の熱意がひしひしと感じられました。

今回の見学により、新たな知識を深める事ができました。これからの家族の取り組み方に、何らかの参考になれば幸いだと思います。

- 福祉大出身の専門的スタッフ（理念が一緒の人）を集めた。職員確保の点でスタッフが共有できないと運営が難しい。現在２年目だが施設長以下３名が変わった。
- 理事に県会議員、職親等が入っている。理事長には元市の福祉部長がなっていて、行政への働き掛けをスムーズにした。
- 土地は、施設長が提供され、法人とする。（広さ1,000坪、農地を宅地に）
- 地域の人達への理解を求める事が一番難しい問題であったが、話し合いを重ねる事によって除々に解ってきてもらっている。
  ①今でも精神障害者と言わず、心身障害者で通している。
  ②メンバーに何かがあると困るので、監事の中に元損保会社に勤めた経験者を配した。
  ③家族に年掛け、掛け捨て保険に入ってもらっている。
- 賃金は、参加した日数（基本給）プラス能率給で支給している（１万円以下）。

また、現在、福祉ホーム建設の計画があり、援護寮から福祉ホームへ移行できる方向です。素晴らしい計画が実現するのも間近です。そして、「将来は牧場を作り、大大的に活動したい」と援護寮の増田施設長の夢は無限に広まっていました。

（泉の会・役員）

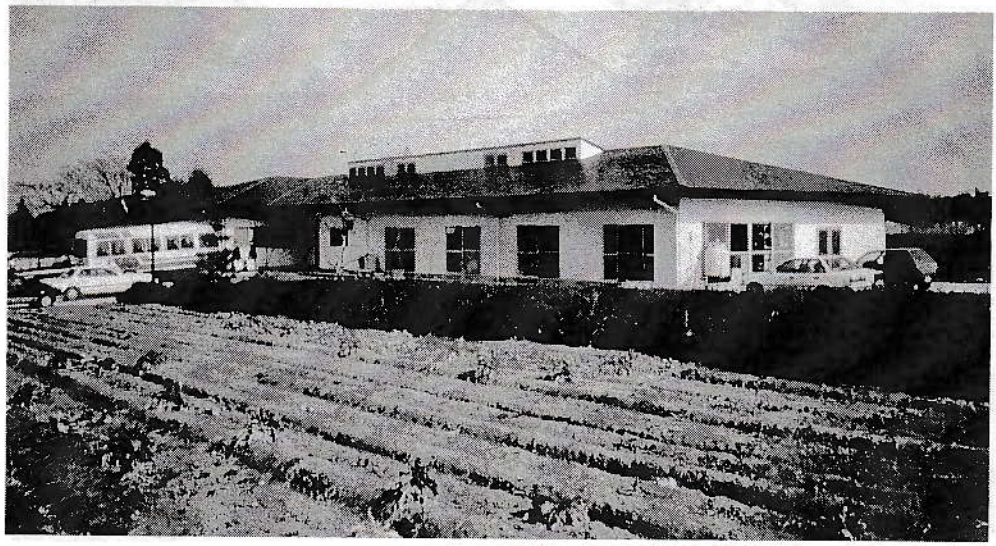

三重県・四季の里

―― 石家連の施設視察に参加して ――

日頃、家族会の方と接する機会の少ない私でしたが、２月26日～27日の２日間に渡り、石家連の皆さんや作業所所長さん、精神保健センターの方と共に、三重県での先駆的な取り組みを見学させていただく機会を与えられました。

社会福祉の専門家が中心となった四季の里は、市福祉の理解のもと人脈を上手に巻き込み、保健所や医療的側面からの援助が少ないとの事でした。

「誰のために必要なのか、本人を前においた活動がしたい。親は見守り支えて下さい。」と力説され、さらに福祉ホーム設立に向けても取り組まれ、その行動力・姿勢に驚かされました。

今までは、紙上を通じてしか知ることのなかった施設でしたが、実際に見聞きする事で社会復帰施設を少しは身近に感じるようになりました。また、見学の前夜、一室にて日頃の思いが語られました。「自分はこう思う」「いや違う……」兄弟でも言えない悩みや意見を気軽に言い合える場でした。最初は、家族として本人の病気を受け入れきれず、同時に治したいという思いで、様々な段階で気持ちを転換して来られたのです。“家族会は、心を開いて勉強すべきである”と言われ、その熱意は、私にはとても力強く感じられました。

今回の四季の里の取り組みは、そのまま石川県各地で通用するとは思えません。本人の本当の思いを確認して、他県の現状を勉強しながら一番合ったものを見い出せればよいのでしょう。ただ過疎、高齢化の進む地域では無理だとばかり言っても始まらないのです。

人、物、金、土地、難問は山積みされています。しかし、一人の生の声を行政施策に反映させ、慎重かつ確実に一歩でも前進していかなければなりません。

自分なりの人生があるものと、患者・家族が認識できるような活動がしたいものです。

（珠洲市保健所保健婦・市塚真由美）

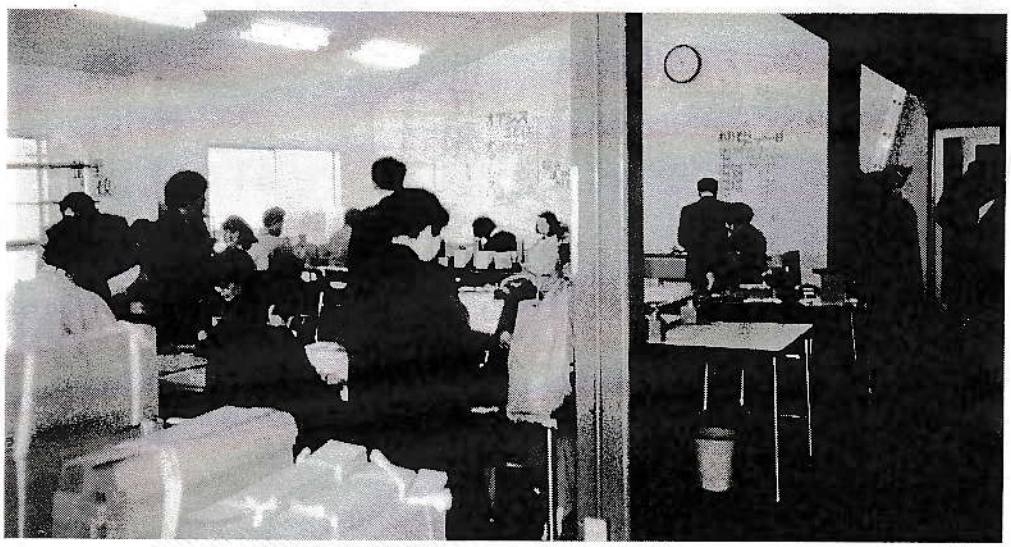

四季の里の作業風景

家族相談員研修会

～北信越ブロック～

平成３年11月７日㈭～９日㈯、山中町のほくりく荘にて㈶全国精神障害者家族会連合会と石川県精神障害者家族会連合会の主催で北信越ブロック精神保健家族相談員研修会が開催された。研修会参加者は、北信越の家族会リーダーをはじめ、家族会員、保健所職員、医療関係者、作業所指導員等で延べ319名の参加があった。

今回の研修会は、社会復帰促進には家族の積極的な治療・リハビリテーションに対する知識と意識変革を求め、家族同志の正しい相互相談活動の活発化、精神障害者と家族の福祉の向上を図ることを目的とした。

１日目は、「これからの家族の接し方、考え方」を演題として石川県立高松病院長道下忠蔵先生と、「家族の相談を受ける意義」を演題として加賀神経サナトリウム院長菊知龍雄先生の講演が行われ、最近の新しい精神保健の流れ、考え方が紹介された。２日目は、「家族相談の方法――体験学習を中心にして――」をテーマにして日本女子大学教授増野肇先生が研修を行った。「相談の技法」についての講義とグループによる話し合い、サイコドラマ形式による体験学習と６時間におよぶものであった。３日目は、北信越各県から「各県活動報告及び精神保健・福祉制度について」報告された。２日目に研修と平行して作業所研修会も開催した。

北信越ブロック
精神保健家族相談員研修会
主催・全家連・石川県連・長野県日本精神障害者家族会連合会
「これからの家族の接し方、考え方」をテーマに講演する道下氏＝山中町「ほくりく荘」で
相互相談の受け皿を
精神障害者家族連 相談員の研修会
北信越ブロック
H.3.11.8
北陸中日新聞より

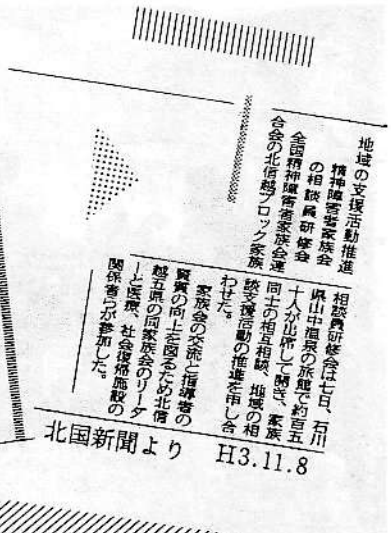
地域の支援活動推進
精神障害者家族会の相談員研修会
全国精神障害者家族会連合会の北信越ブロック家族会連
北国新聞より
H3.11.8

参加者の声

“家族は障害者の賢いパートナー”

山代保健所保健婦　小　林　千　鶴

大勢の熱気ある家族会の方々や関係者が参加し、3日間充実した研修でした。

1日目の講演では、精神障害者の治療・社会復帰には家族の理解と協力が必須であり、家族としてどのように接し、これから何を考えて活動していかなければならないのかを示唆されました。また、家族同志の相互相談活動の有効性については、地域家族会活動で日頃実感しており、家族会の機能がそこにあることを再認識しました。

初期の家族は、世間体を気にして孤立し悩んでいることが多く、これからも保健婦として、そういう家族に家族会を紹介し支援していきたいと思います。

2日目は家族相談の方法について、家族の方々と一緒に体験学習し、障害者の気持ちをくみとり、様々な工夫をしながら、障害者を支えている家族の姿に触れ感動しました。

今回の研修は、保健婦としての今後の相談活動に参考になると共に、保健サイドがしていかなければならないことの確認ができ、とても有意義でした。

研修会に参加して

石川県精神障害者家族会連合会
常務理事　瀬　尾　敏　子

平成3年11月7日～9日にかけての3日間の研修は、実に緻密で豊富な内容に包まれ、家族にとっては、これまでの経験や知識を整理し、確実な方向を把握するのに非常に参考になった。

私達家族も月1回の定例会を持ち、家族が家族の相談を互いに話し合う事がある。これは、家族が悩みを心に持たないで、気のおけない人に話す事によって孤立感から脱却し、相談を受ける側では、視野を拡大するのに大いに役立っている。しかし、障壁にぶつかって乗り越えられないでいる人に対して、どれだけ助ける事ができるのだろうか。私はその根本は、相手に対する尊敬と愛情の心であると思う。よく相手の立場に立って話を聞き、真剣に考え、不安を取り去るためにいろいろな情報を提供する事が大切であると思う。

また家庭の協力、平和と安らぎがいかに障害者に必要であるかを知った。私達は、患者1人を犠牲にしてはいけない。要は人間としての優しさと愛情が大切である。

（“No.21センターだより„ より抜粋）

お知らせ

全国精神障害者家族会連合会の

全国大会日程が決まりました

開催地　東京都

日　　程　平成４年11月24日(火)　分科会　ホテル浦島

　　平成４年11月25日(水)　全体会　日比谷公会堂

北信越ブロック研修会は富山県で開催される予定です

日　　程　平成４年９月（予定）

編集後記

今年度も終わりに近づきました。家族会役員が新しくなり、新たな気持で活動がはじまりました。
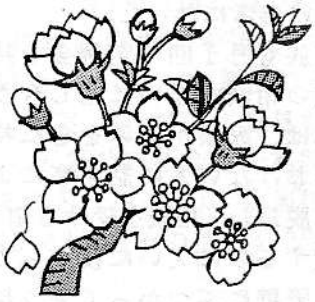
社会復帰施設等の充実に向けての請願が県議会で採択されたり、北信越ブロック研修会開催を成功に終わらせることができたり、社会復帰施設視察旅行があったりしました。“いしかれんだより”は、社会復帰に関する記事が中心となりましたが、各家族会での活動や声もこれから掲載していくことが課題になるようです。